

令和 8 年度固定資産税及び都市計画税納税通知書を通常取扱による郵送をもって発送したが、その送達を受けるべき者の所在不明により送達されなかったため、その送達に代えて地方税法第 20 条の 2 及び千歳市税条例第 17 条の規定により、次のとおり告示する。

なお、送達すべき納税通知書は、当市総務部税務課において保管し、申出があればいつでも交付する。

令和 8 年 7 月 14 日

千歳市長 横田 隆一

送達する書類	納税義務者	
	氏名・名称	住所・所在
令和 8 年度 固定資産税・ 都市計画税 納税通知書	木村 義治	札幌市中央区伏見 2 丁目 2 番 25 号
	佐藤 伸二	札幌市北区北 35 条西 4 丁目 3 番 5－107 号